

梅木加津子 議員



(一括質問方式)

- ①伊方原発再稼働と市民の命と暮らしを守る対応
- ②子どもの貧困問題と医療費の無料化
- ③非正規職員の待遇改善
- ④主要地方道小田河辺大洲線の復旧
- ⑤水防法の見直し
- ⑥土地開発公社の解散

伊方原発再稼働と市民の命と暮らしを守る対応について

問

多くの国民、市民の皆さんが反対する中、知事を初め市長は避難対策に万全はないと言うのに、伊方原発3号機の再稼働がさ

れた。国を挙げて安全と言ってきたものが安全ではなかったのだから、見直して当然であるが、今に至っても市民に避難する方法しか提示しない。もし仮に避難計画で避難したとして、そこでの暮らしはどうなるのか。賠償はどうなるのか。国が万全にしてくれると言うが、明らかにしていただきたい。

答

現在、原発事故の賠償制度については、福島事故を受け、国の原子力委員会が設置した有識者の会で議論されていますが、国には電力会社への指導はもとより、切れ目のない総合的な被災者への支援ができるよう政策を実施していただけるものと考えています。

主要地方道小田河辺大洲線の復旧について

問

現在、迂回路は2つ設定されているが、県道を利用するよりおよそ30分近く余分にかかり、また、経済的な負担も大きく、様々な問題が出ている。11月末ごろには雪になり、迂回路では急勾配、急カーブで、四輪駆動でもスリップして危険である。12月28日が工期というが、悠長に待ってられない。国、県に対し早急に工

事完了を求めることが、市民の思いに応えることだと思うが、所見をお聞きしたい。

答

長期にわたり迂回路の利用を余儀なくされた地域の皆様には、ご不便をかけ大変申しわけなく思っており、市としても一日も早い復旧に向けて努力をしていく考えです。

災害発生以降、県において、復旧に向けた検討が進められ、現在、仮橋設置に全力を注いでいると伺っています。また、迂回路については、通行車両の安全確保を

主要地方道小田河辺大洲線の崩落現場（崩落時）



図るため、国、県、市が連携して可能な限りの対策に取り組んでいくところです。

今後においても、県に対し一層の努力をお願いし続けていきたいと考えています。

土地開発公社の解散について

問

大洲市土地開発公社を解散して、早期に市の財産にすべきである。土地も売れない、評価額も損失が出る。さらに、事務経費もかかる。こうした会計を別枠でつくるのが、大洲市の財産を食い物にしていく原因になった。そして、その責任は、市長も公社の役員をしている議員もとらない。本来、民間なら倒産して解散すべき中身である。いつまでも先延ばしせず、早期に解散すべきであるが、どう考えているのか。

答

土地開発公社は、全国的に地価の下落傾向が長期化する中で、公社の役割が終わったとして解散する自治体が増加してきています。大洲市土地開発公社においても、分譲地の販売促進に積極的に取り組んでいるところであり、公社理事会において協議を行い、早期解散に向けた対応を図っていきたく考えています。